　新型コロナウイルス感染症対策を実施している場合のご利用上限人数表

|  |  |
| --- | --- |
| 室　名 | 利用人数の上限 |
| 講堂１ | 出演者込みで100名 |
| 講堂２ | 出演者込みで100名 |
| 講堂（全体） | 出演者込みで100名 |
| 体育室 | 70名 |
| 交流集会室 | 50名 |
| 子ども体育室 | 35名 |
| 大会議室１～３ | 50名 |
| 大会議室１～３半面 | 20名 |
| 小会議室１～４ | 15名 |
| 研修室１ | 8名 |
| 研修室２ | 6名 |

　　※会議室のご利用方法により，上記の上限数より少ない人数でのご利用となる場合があります。

詳しくは，職員にご確認ください。

※国の方針等の変更により，利用人数の上限が変更になる可能性があります。